

## 全税共第35回記念全国統一キャンペーン

全税共担当常務理事 山田 康人

### 感謝の気持ちを添えて

令和3年2月4日、ホテルオークラ新潟にて執り行われるはずだった全税共第35回記念全国統一キャンペーン表彰式・パーティーは、新型コロナウイルス感染症の影響で、残念ながら中止となりました。新潟県税協としては、キャンペーンにご尽力頂いた生命保険会社の営業職員さんを始めとする関係者の皆様に感謝の気持ちを伝える唯一の機会でありましたが、中止せざるを得なかったのは、非常に無念でありました。

通常であれば、表彰式にて受賞された皆様の御名前を一人一人読み上げさせて頂き、その後のパーティーではホテルのフルコースをご堪能して頂きながら、恒例のビンゴゲーム大会では豪華な景品の争奪戦に一喜一憂して楽しんで頂くところでありました。しかしながら中止。そこで、新潟県税協はそのパーティーの代替施策として、パーティー出席予定の方全員にカタログギフトを贈呈させて頂く事と致しました。そのカタログギフトには、税協の気持ちを表す為に西片理事長の名前と共に「感謝」という言葉が添えてあります。カタログギフトの内容は中々充実した商品のラインナップと自負しております。

尚、受賞者は以下の通りです。

地区会会長賞 1名

県税協特別賞プレミアム50 2名

理事長賞 3名

金賞 1名

銀賞 14名

銅賞 55名

新人特別賞 9名

努力賞 14名

県税協特別賞スリースター賞 8名

全税共・優秀支社20 1社

県税協特別賞・優秀支社賞 2社

全税共・優秀機関賞 3機関

県税協特別賞・優秀機関賞 12機関

全税共年金 1名

その他県税協年間賞にも総勢27名の方が該当されました。ご協力大変ありがとうございました。感謝申し上げます。

今回は、コロナ禍でも大勢の生命保険会社の皆様にご尽力頂きましたが、コロナ禍だからこそリスクへの備えについて今一度検討をするいい機会だったのかもしれない。

残念ながら表彰式・パーティーは中止となりましたが、来年こそは新型コロナが収束し皆様と笑顔でお会い出来る事を楽しみにしております。



全税共第35回記念全国統一キャンペーン成績表

		朝 日 生 命	第 一 生 命 (新 潟)	第 一 生 命 (長 岡)	日 本 生 命 (新 潟)	日 本 生 命 (長 岡)	ジ ブ ラ ル タ 生 命	明 治 安 田 生 命 (新 潟)	明 治 安 田 生 命 (長 岡)	住 友 生 命 (新 潟)	住 友 生 命 (長 岡)	富 国 生 命	合 計	(前 年)
全税共会長賞													該当なし	該当なし
地区会会長賞							○						ジブラルタ	日生新潟
V I P	県税協特別賞 スーパープレミアム												0	0
	県税協特別賞 プレミアム70												0	1
	県税協特別賞 プレミアム50				1		1						2	3
	理事長賞	1				2							3	2
	金賞			1									1	5
	銀賞	7	2		1					2	2		14	6
	銅賞	40	2	1	1		1			3	5	2	55	93
県税協特別賞 新人特別賞	5		1					1		2		9		
努力賞		3	3				1	1	5		1		14	
年 金	プラチナ賞												0	0
	ゴールド賞											1	1	0
合計		56	7	3	3	2	3	1	6	5	10	3	99	110
県税協特別賞 スリースタ賞		2			2	1	1				2		8	7
優秀支社20		○											1	1
県税協特別賞 優秀支社賞		○								○			2	3
優秀機関賞		3											3	8
県税協特別賞 優秀機関賞		11									1		12	19
全税共年間賞A													0	0
全税共年間賞B						1							1	2
県 税 協 年 間 賞	ゴールド賞												0	2
	プラチナ賞					1							1	0
	ダイヤモンド賞												0	1
	ルビー賞												0	1
	サファイア賞	2			1	1							4	4
	オパール賞						1						1	6
	パール賞		1		1				1		1		4	6
	特別賞	11	1				3	2					17	35
合計		13	2	0	2	3	4	2	1	0	1	0	28	57

## 大同生命「強化期間」のご案内

保険担当常務理事 五十島 浩行

日頃は大同生命の総合事業保障プランにご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。2021年度も新潟県税理士協同組合は様々な奨励策をご用意させて頂きました。以下それらの奨励策を紹介させて頂きます。

### 1. 年間表彰式奨励策

#### ①組合員

所定の業務品質基準を満たしたうえで、年間新契約高に応じて「表彰式」に御招待すると共に、参加事務所ごとにギフト券10,000円を贈呈。

#### ②営業職員

4～7月、9～12月、3月のそれぞれの強化期間のいずれかで5,000万円以上の実績を上げた職員を「表彰式」にご招待。

### 2. 組合員／通年奨励策

(上期4月～9月、下期10月～3月)

リスク(影響試算書・標準保障額)を算定提示し、3,000万円以上で成約した場合に、1契約につき、20,000円のギフト券を贈呈。

※月単位で実施

4月、5月など、それぞれ月毎で集計を行う。よって、同一契約者だったとしても、3,000万円以上の実績が複数月あった場合は、その月ごとで該当する。

逆に、月が分かれて成約となり、月ごとの成約金額が3,000万円未満であれば、合計が3,000万円だったとしても非該当。ただし上記基準に一度も該当せず、上期と下期それぞれの集計時点で5,000万円以上の実績があった場合、20,000円のギフト券を贈呈する。

### 3. 営業職員／強化期間奨励策

①第1回強化期間(4月～7月)

②第2回強化期間(9月～12月)

③第3回強化期間(令和4年3月)

【共通】

新契約5,000万円以上の挙績に対して、保険金額1,000万円につき、3,000円のギフト券を贈呈。

### 4. 営業職員／担当税理士実働奨励策

担当する登録代理店(パートナー代理店を含む)・紹介協定締結先税理士が成約した場合、1社につき10,000円のギフト券を贈呈。

### 5. 組合員(登録)／「リスクコンサルティングレポート」ご案内奨励策

通年で、関与先様に「RPC(リスクコンサルティングレポート)」をご提示いただいた場合、1関与先様ごとに500円のクオカードを贈呈。

(QRコードの読み取り件数で確認)

### 6. トータル保障推進奨励策

組合員・営業職員共通

定期保険・Jタイプ・Tタイプ・Mタイプ・収入リリーフ/介護リリーフ<sub>a</sub>を同時提案し、契約が成立した場合は、セット数に応じて以下のギフト券を贈呈。

2種類セット…ギフト券10,000円贈呈

3種類セット…ギフト券15,000円贈呈

4種類セット…ギフト券20,000円贈呈

※対象は同一被保険者とする

※4種類を上限とする

### 7. 個人保障推進奨励策

組合員・営業職員共通

(上期4月～9月、下期10月～3月)

定期保険・Jタイプ・Tタイプ・Mタイプ・収入リリーフ/介護リリーフ<sub>a</sub>を個人に提案し、同一契約者で保険金額3,000万円以上の契約が成立した場合ギフト券10,000円を贈呈。

※対象は同一被保険者とする

※総合事業保障プランのみ。

※自己契約を除く。

### 8. 組合員に対し通年で実施する奨励策

①実働奨励策

②ライセンス取得奨励策

③新規登録後、初実践奨励策

④税理士代理店化奨励策

⑤事務所研修奨励策

以上の通り、沢山の奨励策をご用意させて頂きました。是非とも関与先の様々なリスクをカバーする為に保険提案をして頂き、結果として組合員・営業職員のより多くの皆様方に奨励策に該当して頂ければ、大変喜ばしい事だと思っております。

ご協力を宜しくお願い致します。

## 新潟県税理士協同組合 実務研修会

教育情報担当常務理事 小菅 洋司

令和3年4月13日、ホテルニューオータニ長岡において、岩下忠吾先生を講師にお招きし、新潟県税理士協同組合主催の実務研修会を開催させていただきました。昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で中止になってしまいましたが、なんとか今年は無事開催することができ感無量です。今回は感染症対策として、長岡をメイン会場として新潟会場、直江津会場にライブ配信という形での開催となりました。

今回のテーマは「相続税の申告実務」でした。税制改正絡みの内容ではなく、相続税の申告の実務について丁寧に説明していただきました。お通夜の場面では税理士としてどう対応すべきなのか？最初に会った日に確認すべきか、各種チェックリスト等々、本当に実務的な内容で、かつ色々気づかされる内容が盛りだくさんでした。

中でも遺言書についての内容は、私が全く考えていたことと違って結構なカルチャーショック？でした。かなりぶっちゃけて語られていてテキストにも書いていないので、興味がある方は参加された方に聞いてみて下さい。最近「終活ブーム」もあって遺言書を作る方も増えていると思います。確かに被相続人の思いを伝えるうえでは大いに意味がありますが、必ずしもそれが残される遺族に禍根を残さないとは限りません。被相続人の意思が何よりも重要と考えてきましたが、必ずしもそうとばかりは言えないケースもあることに気づかされました。

また、遺産分割協議書について、その後の相続人が銀行や証券会社からの営業攻勢に困らないようにするために、各社ごとに別々に作るというのは今まで考えていませんでした。岩下先生は「誰のために作っているのか？」ということを何度も強調されていましたが、普段は登記や申告のために分かりやすい協議書がいいと思っていたので、この点について大いに反省させられました。

今回も岩下先生のセミナーは、先生が積み上げてこられた様々なノウハウが学べるだけでなく、税理士は相続に対してどうあるべきか？というそもそもの姿勢を正される気がします。小手先の節税テクニック云々ではない、そんな感じがしました。

岩下先生のセミナーは基本的に録画等はしません。本音で話していただいていますので、生講義でないと聞けない内容ばかりです。できるだけ多くの方が会場で直接先生の研修を受けて頂きたいと

思っております。新型コロナウイルスの影響により、今後はオンラインセミナー等が増えていくのだとは思いますが、やはり直接の講義は臨場感が違うこと以上の価値があると思います。今後も安全、安心なセミナーを大前提としつつ、新潟県税理士協同組合の教育・情報事業の一環として、組合員・賛助会員の先生方のお役に立てる実務研修会を企画・開催していきたいと思っております。皆様の一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

